

## 令和8年度 第2回 揖斐川町教育委員会定例会議（議事録）

1 日 時 令和8年5月26日（火） ＜開会＞ 午前9時00分 ＜閉会＞ 午後11時30分

2 場 所 揖斐川町役場（3階）研修室

3 出席者

教 育 長 香田 静夫

教育委員 松井乃里子（教育長職務代理者）、小林 直樹、折戸 克明、八幡 雅夫

事 務 局 所 貴 宏（事務局長）、中川 幸治（社会教育課長）

植山まりこ（学校教育課学校教育係長）

4 次 第

### （1）開 会

- ・ 揖斐川町教育委員会会議規則（第7条）に基づいて、会議の開会を宣告する。
- ・ 本会議事録の署名については、規則第19条により、小林 直樹\_委員1名を指名する。
- ・ 本日の予定は、諸般の報告に続いて、議事1件、事務局からの連絡、終了後に研修として「これからの学校教育の在り方を考える。～ A L Tから見た日本の学校教育について ～」を行う。
- ・ 規則第21条に定められた非公開案件はなしとする。

### （2）諸般の報告（教育長）

#### ＜子どもの日に思う。「失敗に学ぶ」＞

- ・ 子どもたちの成長にとって、「成功体験」と同じく「失敗体験」は重要な意味をもつ。「失敗から学ぶ」という言葉のとおり、失敗は決して避けるべきものではなく、学びのチャンスであり、どう活かすかによって子どもたちが成長を遂げるための貴重な経験となる。
- ・ 失敗を否定的に捉えるのではなく、それを学びの機会として活かすことで、挑戦する姿勢や問題解決能力、自己肯定感を育むことができる。教育の場では、子どもたちが安心して失敗できる環境を整え、失敗を恐れず、自分の可能性を信じて挑戦し続ける姿勢を育んでいきたい。
- ・ 北欧フィンランドには、10月13日を「失敗の日」として、失敗を恐れずに挑戦することを奨励する記念日がある。各地で様々なイベントが開催され、失敗を共有し称賛し合う機会が設けられている。例えば、失敗を報告し合うオンラインイベントや学校での特別授業等が行われている。
- ・ 「失敗の日」はフィンランドだけでなく、他の国々にも広がりを見せている。特に、起業家やクリエイティブな分野で活動する人たちにとって、失敗を受け入れる文化が重要視され、この日を通じて、失敗を恐れずに挑戦する姿勢が促進されている。島根県立隠岐島前高校もその一つ。
- ・ 一方、探究的な学びにあっては、試行錯誤を繰り返す中で目標を達成させることが重視される。まさに、「失敗に学ぶ」という点で、問題解決や新たな挑戦に臆せず挑戦していく力を指し、試行錯誤を通じて得た経験は、知識やスキルの定着を助ける。ならば、総合的な学習の時間のみならず、教科等において探究的な学びを求めるのであれば、試行錯誤を保障する学習過程を組織したい。

#### ＜専門機関の教育力を積極的に活かす取り組み＞

- ・ 著作権、著作隣接権、著作権法に基づく各種制度等への理解が一層重視されている。学校現場ではICT環境の整備が進み、教員が教材を扱う際に気を付けたい著作権法上のきまり、教材の利用にあたって教員が知っておくべき著作物に関するルール等について、具体的な事案を通して学びたいとする声が町内の先生方からも聞かれる。
- ・ 特殊詐欺とは、犯人が対面せず被害者の信頼を得て、指定口座への振込やATM操作等で金銭をだまし取る犯罪で、現金の脅し取りやキャッシュカードの窃盗も含まれる。町内小中学校にあっては、学校運営協議会で話題にし、警察官を外部講師に未然防止の取組みをぜひ行ってもらいたい。
- ・ 連日のクマ目撃情報に伴う対応に、先生方も保護者の皆さんも丁寧に対応していただき感謝の気持

ちでいっぱいである。引き続き、大人も子供たちも事故を未然に防ぐため、クマのことを知り、注意のしかたを学習する必要があると考え、専門家による「クマ対策講話」の実施をお願いする。

- ・ 「新日本フィルハーモニー交響楽団実演芸術の集い」を中学生対象に実施する。この提案は、公益財団法人・岐阜県教育文化財団に依るもので、文化庁「劇場・音楽堂と芸術団体との連携による地域活動基盤形成事業」の指定を受けたことで実現した。
- ・ 姉妹都市セントジョージ市にあるユタ工科大学・看護学科の学生 10 名を町内の福祉・医療施設及び学校で受入れることとなった。先方は日本の地域福祉及び医療、教育の現状について学ぶこと、当方は児童生徒の国際交流の促進と多文化理解に資することを、それぞれが主な目的とした。
- ・ 特別探究授業 ～SUNTORY「Q to VIEW」は、生命科学分野の基礎研究を支えながら日本の“探究する力”を育む活動に取り組まれてきた。「問いを立てて世界を観ることのおもしろさを実感し、人生を豊かにしていく子供たちを増やしたい。」との願いから教育活動の一助として行われている。

#### ＜学校の特色ある教育課程・教育活動等の発信（広報「いびがわ」Let`s Go! School）＞

（目 的） 町内小・中学校が力を入れている学校経営の重点並びに改善点及び特色ある教育課程及び教育活動等について、広く町民に発信し、学校教育への理解と協力を促す。

（主な内容例）

- 揖斐小 : 保護者による学校支援の新たな取組み
- 大和小 : 登下校の安全確保に向けた学校安全サポーターの協力体制づくり
- 北方小 : 新たなふるさと学習の試み（福井県池田小との体験交流活動）
- 清水小 : 豊かな心を育む異学年交流活動の工夫
- 小島小 : 学校運営協議会による学校支援の組織的な取組み
- 養基小 : 運動遊びを取り入れた児童の体力向上の取組み
- 谷汲小 : 幼保連携による小1プロブレムの解消
- 揖斐川中 : 教科学習における「探究的な学び」の充実
- 北和中 : 「学びの共同体」による授業改善
- 谷汲中 : 「サキドリ教育課程モデル」とその効果（モジュール時間の活用による学力向上）

#### ＜教育情報＞

- 第2回「不登校でお悩みの保護者へのアプローチ・保護者のつどい」の開催  
＜日 時＞ 令和8年5月28日（木）19:00～ ＜会 場＞ 地域交流センター・はなもも第3会議室
- 「揖斐川町特別支援教育フォーラム」の開催 ～ともに育つ・ともに学ぶ揖斐川を目指して～  
＜日 時＞ 令和8年6月21日（日）13:30～ ＜会 場＞ 地域交流センター・はなもも多目的室1

### （3）議 事

- ・ 議第3号「揖斐川町地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について

#### ＜教育長＞

- ・ 議第3号「揖斐川町地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について事務局から説明を求める。

#### ＜事務局長＞

- ・ 揖斐川町地域交流センターの会議室、多目的室、和室及び調理室については、使用日の60日前から利用申請の受付ができる規定となっているが、日数単位で利用申請受付期間を把握することは業務上の支障となり、利用者にとっても分かりにくいとため、ホール及び楽屋に準じ、月単位での記載内容に改めるもの。

#### 〔教育委員の意見〕

- ・ 月によって日数が異なるため、日数換算は分かりにくいといった住民の声を聞いた。規則改正は適当と思われる。

#### <教育長>

- ・ 議第3号「揖斐川町地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について可否を諮る。  
(全員 承認)
- ・ 議第3号について承認する。

#### (4) 連絡事項 等

##### <事務局長>

- ・ 令和8年度6月補正予算(案)について  
歳入補正計 1,933 千円、歳出補正計 5,611 千円  
(内訳) 学校教育課 歳入補正計 1,433 千円 歳出補正総計 2,890 千円  
社会教育課 歳入補正計 500 千円 歳出補正総計 2,721 千円
- ・ 揖斐川町議会 6 月定例会の予定

##### <学校教育課>

- ・ クマ対策マニュアルについて
- ・ 教育委員会学校訪問(6月)予定について
- ・ 生徒指導上の問題行動、不登校等に関する状況報告
- ・ 国際交流事業(ユタ工科大学学生による福祉関係施設への訪問)について
- ・ 小学生県外派遣研修事業(北海道芽室町)、中高生海外研修派遣事業(セントジョージ市)の進捗
- ・ 地域学習支援事業「地域学び塾」の進捗について
- ・ その他

##### <社会教育課>

- ・ 立志式の振り返り(委員による意見交換)
- ・ 揖斐川町青少年育成町民会議総会の報告
- ・ 第1回 いびがわマラソン2026 実行委員会の報告
- ・ その他

#### 5 教育委員会定例会の開催予定

日 時： 6 月 29 日 (月) 15 時 30 分～ 場 所： 揖斐川町立清水小学校 会議室

#### 6 閉 会

##### <議長(教育長)>

- ・ 閉会を宣言する。  
全員異議なし

#### ■ 研 修

「これからの学校教育の在り方を考える。～ A L T から見た日本の学校教育について」～  
( Cedric Osborn-Brown Alexander 氏、Octavio Jimenez Eli 氏 ほか)

以上、閉会

署名 \_\_\_\_\_